

令和7年4月からの公立幼稚園への入園申込みを受け付けます

市立幼稚園の入園手続きには「子ども・子育て支援新制度」における「教育・保育給付認定」の申請が必要です。「教育・保育給付認定」の手続きは教育委員会子ども教育課で行います。

◆申し込み手続きの流れ

①教育委員会子ども教育課に「申請書」を提出

受付期間中に「子どものための教育・保育支給認定申請書（兼）子育てのための施設等利用給付認定申請書（兼）現況届（兼）預かり保育室入室申込書」を子ども教育課に提出してください。

◇申し込みに必要なもの

1. 申請書
2. 保護者の個人番号（マイナンバー）カードなど個人番号が確認できるもの
※過去に提出済みの方は不要。
3. 窓口に来た方の本人確認書類（運転免許証など）
4. （預かり保育を利用する人のみ）保育が必要な理由を証明する書類
※きょうだいがいる場合の証明書類は、原本1部の他、コピー可。

受付期間：令和6年12月2日（月）から12月13日（金）までの平日

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

休日受付：12月7日（土）、8日（日）午前10時から午後3時まで

受付場所：子ども教育課（丸山分庁舎）南房総市岩系2489番地

②希望する幼稚園に「入園願書」を提出

①の手続き後、希望する幼稚園に「入園願書」を提出してください。

【同一施設の保育所に在籍している方】 12月17日（火）まで

幼稚園		面談日	受付時間
富浦幼稚園	三芳幼稚園	12月17日（火）	午後2時30分から午後4時まで
富山幼稚園	千倉幼稚園	※この日にご都合の悪い方は	
嶺南幼稚園	白浜幼稚園	直接幼稚園にご連絡ください。	

【同一施設の保育所に在籍していない方】

お子様と保護者の面談を行いますので、お子様と一緒に入所希望の園に面談にお越しください。

※面談の当日に入園願書をお持ちください。

※面談が不要な方の例：富浦保育所に在籍していて4月から富浦幼稚園に入園を希望する人